

文教・警察常任委員会

◎ 開催日時 平成 23 年 12 月 15 日（木） 13 時 00 分～14 時 30 分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 教育長および関係職員

◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

(1) 議第 144 号 滋賀県スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 第 31 回近畿高等学校総合文化祭滋賀大会の開催結果について

委員からは、特別支援学校の生徒が参加できるよう企画を出してもらいたい、などの意見が出された。

(2) 「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」中間まとめについて

委員からは、地域に点在する文化財の修理に予算を確保する必要があるのではないか、文化財移転後の琵琶湖文化館の活用を検討してもらいたい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、国体開催について早急に検討してもらいたい、高校再編について学びたくなる、通わせたくなる学校をつくることを発信してもらいたい、などの意見が出された。

4 委員長報告

委員長に一任された。

5 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出るようになった。

- ・学校教育および社会教育について
- ・体育・スポーツの振興対策について

- ・警察施設の整備について
- ・生活安全対策について
- ・交通事故防止対策について

委員会で配付された資料

- 1 第31回近畿高等学校総合文化祭滋賀大会の開催結果について
- 2 近畿高等学校総合文化祭滋賀大会速報
- 3 滋賀県スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会について
- 5 『近江の神と仏の「美」の発信に向けて』（中間まとめ）